

山梨県内の市町村初！

2015年11月30日

## 韮崎市とセブン・イレブン・ジャパン 『高齢者等の支援に関する協定』を締結

～セブン・イレブンが韮崎市と連携し高齢者等の見守り活動を実施～

株式会社セブン・イレブン・ジャパン（東京都、代表取締役社長 最高執行責任者〈COO〉井阪 隆一）は、2015年11月30日、韮崎市（内藤 久夫市長）と地域社会における安全・安心の取り組みの一環として『高齢者等の支援に関する協定』を締結いたします。

本取り組みは、高齢化社会の進行や単身世帯の増加、ならびに小売店舗をはじめとする様々な地域拠点の減少といった社会環境の変化が進む中、韮崎市とセブン・イレブンが連携・協力して、地域の高齢者等の見守り活動を通じて安全・安心な街づくりを推進していくものです。

韮崎市とセブン・イレブンでは、2013年4月から、市が実施している一人暮らしの高齢者向けの配食サービスに「セブンミール」を採用し、お買い物にお困りの高齢者支援に取り組んでおります。

セブン・イレブン・ジャパンとして、山梨県内の市区町村との高齢者支援に関する協定の締結は、今回が初となります。

セブン・イレブンは、今後も地域社会との連携や「セブンミール」を中心としたお届けサービス等の拡充により、お客様にとってより「近くて便利なお店」を目指してまいります。

### 記

1. 協定の名称 『高齢者等の支援に関する協定』

2. 協定締結日 2015年11月30日（月）

3. 協定の趣旨

住民の高齢化や人口および世帯人数の減少等が進む中、韮崎市とセブン・イレブンが連携し、高齢者等の見守り活動や高齢者雇用、認知症サポーターの養成等を通じて、高齢者が安心して暮らせる街づくりに取り組んでまいります。

4. 概要

セブン・イレブンが展開する「セブンミール」を中心としたお届けサービスや店舗における日常業務中に高齢者等の見守り活動を実施し、異変を察知した際に韮崎市と連携し対応する。

・セブン・イレブン店舗数

韮崎市内：9店舗、山梨県内188店舗、国内：18,136店舗（2015年10月末現在）

以上

## ご参考①

### 高齢者等の支援に関する協定書

韮崎市（以下、「甲」という。）と株式会社セブン-イレブン・ジャパン（以下、「乙」という。）は、住み慣れた地域で安心・安全な暮らしと地域における見守り体制を推進し、高齢者等の支援について、以下の通り協定を締結する。

（前提）

- 1 甲は、韮崎市に住所を有する高齢者、障害者、子ども等見守りを必要とする者（以下、「要支援者」という。）が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、要支援者を見守る活動を実施している。
- 2 乙は、直営店方式またはフランチャイズ方式による、年中無休24時間営業のコンビニエンスストアセブン-イレブン店（以下、「セブン-イレブン店」という。）を展開しており、韮崎市市内においては現在韮崎市市内店舗のセブン-イレブン店（別記「店舗一覧」のとおり。なお、これらのセブン-イレブン店は乙の推奨に応諾して高齢者等の支援活動への参加に同意しており、以下でセブン-イレブン店という場合は、店舗一覧のセブン-イレブン店をいう。）を展開している。
- 3 乙のビジネススキームがフランチャイズ方式であり、セブン-イレブン店は、乙と別途独立した経営主体であることを、甲が十分に理解したことから、甲及び乙は、以下のとおり協定書をもって高齢者等の支援活動について合意するものとする。

（目的主旨）

第1条 この協定書は、韮崎市で支援する必要があると思われる者の生活の見守り活動や、認知症サポーターの養成、雇用の推進等（以下「高齢者等の支援活動」という。）について、甲、乙が相互に協力することにより、高齢者等の孤立化防止や雇用促進、地域福祉の向上に寄与することを目的とする。

（連携事項）

- 第2条 甲及び乙は、高齢者等の支援活動の実施にあたり、相互理解による厚い信頼関係と協力関係を構築するとともに、高齢者等の支援活動を継続的に実施することができるようその体制の確立に努めるものとする。
- 2 甲は、韮崎市内のセブン-イレブン店に対して、高齢者等の支援活動が円滑に実施されるよう必要な支援を行う。
  - 3 乙は、フランチャイジーである対象エリア内におけるセブン-イレブン店に対し、高齢者等の支援活動の参加へ誘いエリア内の地域福祉の向上に寄与するように努力する。

（事業の内容）

- 第3条 セブン-イレブン店は、その営業活動（店舗内における物品等の販売、セブンミールを通じた配達、店内商品の配達時等）において、地域で異変のある要支援者を確認した場合、甲へ連絡を行うものとする。
- 2 前項の連絡については、通常の営業活動に支障のない範囲で行うこととすることができる。甲への連絡にかかる費用は、セブン-イレブン店の負担とする。
  - 3 セブン-イレブン店から連絡を受けた甲は、要支援者に対して、必要な支援や対応を行う。
  - 4 セブン-イレブン店は、認知症高齢者やその家族が安心して暮らせる地域社会を目指し、認知症サポーター養成に取り組むものとする。
  - 5 セブン-イレブン店は、高齢者等の雇用に努めるものとする。
  - 6 甲は、乙及びセブン-イレブン店に対し、必要に応じて情報提供、助言、研修活動等に関する支援を行う。

(免責事項)

第4条 乙及びセブン-イレブン店は、第3条第1項の規定による連絡が出来なかった場合又は遅れた場合に、高齢者に生じた問題等について、その責任を負わないものとする。

(個人情報の保護)

第5条 甲、乙及びセブン-イレブン店は、高齢者等の支援活動に関して知り得た個人情報を、第三者に漏らしてはならない。また、高齢者等の支援活動の従事者でなくなった後も同様とする。

2 甲、乙及びセブン-イレブン店は、高齢者等の支援活動に関して知り得た個人情報を本事業以外の目的に利用してはならない。また、高齢者等の支援活動の従事者でなくなった後も同様とする。

(店舗の開店及び閉店)

第6条 乙は、韮崎市市内において新たにセブン-イレブン店が開店及び閉店する場合は、速やかに甲に連絡するものとする。

(禁止事項)

第7条 乙は、本協定を営業活動に直接的に利用してはならない。

(締結期間)

第8条 この協定書の有効期間は、締結の日から1年間とする。ただし、有効期間が満了する1か月前までに、甲乙いずれからも変更又は終了の申し入れが無いときは、さらに1年間更新するものとし、その後の更新についても同様とする。

(本協定書の破棄)

第9条 本協定書は、甲乙協議の上、終了することが出来る。

(疑義の決定)

第10条 この協定書に定めのない事項又は本協定書に定める事項に関して疑義等が生じた事項は、甲乙協議して定めるものとする。

本協定書の締結を証するため、協定書2通を作成し、甲乙記名押印の上、各1通を保有する。

平成27年11月30日

甲 山梨県韮崎市水神1-3-1  
韮崎市長 内藤久夫

乙 東京都千代田区二番町8番地8  
株式会社セブン-イレブン・ジャパン  
代表取締役 井阪隆一

## ご参考②

### ■セブン-イレブンの『高齢者等の支援に関する協定』（個別協定）締結状況

全国 192 体（1 府 9 県 182 市町村）で締結

（2015 年 11 月 30 日時点）

【都道府県】 1 府 8 県

・石川県	2012 年 3 月 3 日	地域見守りネットワーク構築事業に関する協定
・福岡県	2013 年 11 月 25 日	「見守りネットふくおか」協定
・千葉県	2014 年 7 月 31 日	「ちばSSKプロジェクト」等に関する協定
・宮崎県	2014 年 11 月 14 日	「みやざき地域見守り応援隊」協定
・福島県	2015 年 3 月 26 日	福島県地域の高齢者等の支援に関する協定
・三重県	2015 年 5 月 27 日	「三重県の高齢者見守り」等に関する協定
・長野県	2015 年 8 月 19 日	長野県地域見守り活動に関する協定
・大阪府	2015 年 9 月 18 日	大阪府高齢者にやさしい地域づくり推進協定
・山梨県	2015 年 10 月 23 日	山梨県地域の高齢者等の支援に関する協定
・高知県	2015 年 11 月 27 日	高知県における地域の見守り活動に関する協定

【市町村】 182 市町村（1 都 1 道 20 県）

※**韭崎市**は、**山梨県内の市町村初**。全国では 192 自治体（182 市町村）目の締結

### ■セブン-イレブンのネットサービス「セブンミール」の概要

#### ①サービスの内容

毎日のお食事の準備に不便を感じている方や、健康に配慮したいと思われている方へ、事前にお届けするカタログまたは WEB カタログからご注文いただくことで、味や品質にこだわった商品を提供するセブン-イレブンのサービスです。商品のお受取りは「ご自宅等へのお届け」もしくは「セブン-イレブン店舗での受取り」をお選びいただけます。ご注文税込 500 円以上からお届け無料。  
※税込 500 円未満のご注文はお届け料税込 123 円でお届けいたします。  
※全国の約 14,100 店舗で展開。一部店舗・地域では実施しておりません。

#### ②サービスの特徴

高齢化社会の進行や単身世帯の増加、女性の就業率の向上等、社会環境が大きく変化している中、日々のお買い物に不便を感じている方や健康管理に気をつけている方へ、管理栄養士の監修により健康に配慮した商品を「1 日分より」「年中無休で」「ご注文の翌日に」ご提供しています。

#### ③会社概要

□社名	株式会社セブン・ミールサービス
□代表者	代表取締役社長 青山 誠一
□設立	2000 年 8 月 7 日（同年 9 月 4 日営業開始）
□資本金	3 億円
□事業内容	セブン-イレブンのお食事お届けサービスの企画・運営等
□サービスエリア	セブン-イレブンの出店地域（店舗周辺）※鳥取県他、一部地域を除く 2015 年 10 月末現在で約 14,100 店舗で実施中

#### ④商品の一例

□管理栄養士が監修し、野菜の使用量やカロリー、塩分に配慮した「日替り弁当」473 円（税込 510 円）や「すこやか膳（旧お惣菜セット）」473 円（税込 510 円）が人気。  
□上記商品以外にも、セブンプレミアムやカット野菜、お米やペットボトル飲料等、約 1,000 品目を品揃え

○セブン・ミールサービスのホームページ <http://www.7meal.jp/>

以上